

滝上町人事行政の運営等の状況



地方公務員法の規定により、地方公共団体の職員の任用、給与、服務や勤務条件などの人事行政の運営状況を公表することが義務づけられています。

町では、町職員の任免、勤務時間及び条件などの情報を正しく理解していただくため、「滝上町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき公表を行っており、本年度においても人事行政の透明性を高め、その公平な運営に努めていくため、次のとおり公表いたします。

■ 職員任免及び職員数に関する状況

町職員の数は、本年4月1日現在、106人（特別職・消防職員を除く）で、現在の条例で定めている職員定数（129人）より23人少なくなっております。

平成19年度は3名（行政職1名、医療職2名）を採用しました。また、退職した職員は8名で、内訳は定年退職6名、その他の理由による退職が2名となっております。

なお、職員数の状況については、次の表のとおりです。

・ 部門別職員数の状況（各年4月1日現在）

区 分 部 門		職 員 数 (人)		
		平18年	平19年	平20年
一 般 行 政 部 門	議 会	2	2	2
	総 務 企 画	19	19	19
	税 務 生	4	4	4
	民 生 生	11	10	8
	衛 生 生 勤	7	7	7
	農 林	15	14	15
	商 工	4	4	3
	土 木	9	8	7
特 別 行 政 部 門	教 育	12	12	12
公 営 企 業 会 計 部 門 等	病 院	26	22	23
	水 道	1	1	1
	下 水 道	3	3	1
	そ の 他	4	4	4
合 計		117	110	106

(注) 特別職・消防職員を除く

・職員の採用及び退職の状況（平成19年4月2日～平成20年4月1日）

職員採用等：4名（採用3名、退職派遣復職1名）

退職者：8名

■ 職員の給与の状況

町職員の給与は、国や他の地方公共団体職員等の給与などを考慮して定めなければなりません。

本町では、国家公務員の給与に準じることにより、その趣旨が実現されるものとし、給与制度も国に準じて条例で定められています。

本年度の職員の給与の状況については、次のとおりとなっています。

・人件費の状況（平成19年度一般会計決算）

区分	平成20年3月31日現在人口	歳出総額（A）	人件費（B）	人件費率（B/A）
19年度	3,291人	3,742,426千円	838,885千円	22.4%

（注）人件費には、職員に支給する給与のほか、共済費、特別職、議会議員、臨時職員の一部、委員の報酬等が含まれています。

・人件費のうち一般職員給与費の状況（平成20年度一般会計当初予算）

区分	職員数 （A）	給与費（B）				1人当たり 給与費 （B/A）
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計	
20年度	81人	347,626千円	51,237千円	145,621千円	544,484千円	6,722千円

・職員の平均年齢、平均給料・給与月額状況（平成20年4月1日現在）

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	44.1歳	354,000円	393,792円

（注）平均給料月額は本俸のみの平均で、平均給与月額には扶養・住居・管理職・時間外手当などを含んでいます。

・職員の初任給の状況（平成20年4月1日現在）

区分		滝上町	
		決定初任給	2年経過日給料額
一般行政職	大学卒	172,200円	184,200円
	高校卒	140,100円	148,500円

・一般行政職の経験年齢別・学歴別平均給料月額状況（平成20年4月1日現在）

区分		経験年数10～14年	経験年数15～19年	経験年数20～24年
一般行政職	大学卒	278,400円	319,600円	379,700円
	高校卒	230,800円	264,400円	329,600円